

有秋地区の皆様へ

有秋地区現地災害対策本部長
有秋支所長 鈴木 等

9月2日(日)に防災訓練を実施します。

家族・地域ぐるみで訓練に参加しましょう

大規模地震などの広域的な災害が発生したとき、消防や警察、自衛隊などの公的機関(公助)はすぐに対応できるとは限りません。災害発生直後は、自分の身は自分で守る(自助)、自分たちのまちは自分たちで守る(共助)ことが重要です。いざというときに備えて、日頃から『地域の絆』を深めましょう。

今年の防災訓練は、各ご家庭から訓練が始まります。

【訓練内容】

●《避難時初期行動訓練》

防災行政無線で、次の時間に放送がありますので、放送に合わせて行動を開始してください。(聞こえない場合は、時間に合わせて行動を開始する。)

8:30 訓練事前広報を実施

①持ち出し品を確認する

②避難場所を確認する(裏面の一覧表で事前に確認しておく。)

8:40 緊急地震速報の伝達

③大きな揺れに備える

8:45 大地震発生

④身の安全を図る

⑤出口を確保する(窓や戸を開ける。)

⑥わが家の安否を確認する

⑦火の元を確認する

⑧電気ブレーカーを切断する(訓練では、位置を確認する。)

●《避難誘導訓練》

町会一時避難場所へ避難してください。

8:46～ ⑨隣近所への声かけ

⑩避難を開始

(避難場所までの経路途中で、普段から危険と思われる箇所や災害時に危険が予見される箇所があるか確認しながら避難してください。)

⑪町会長等に安否・危険箇所の報告

(安否確認をする際に、名簿が必要となりますので、事前に「安否確認登録シート(訓練用)」の記入をお願いします。)

⑫町会長等の指示に従って、指定避難場所まで避難する

(避難完了後は、指定避難場所毎の訓練を実施します。)

《指定避難場所(有秋南小)での訓練》【地域・学校一体型の訓練】

- 《児童避難訓練》
南小全校児童が校舎内から集団避難し、校庭へ集合します。
- 《煙道体験訓練》
火災を想定し、煙の立ち込める煙道を通る体験をします。
- 《初期消火訓練》
訓練用水消火器を使用し、初期消火体験をします。
- 《消防団活動紹介》
消防団による小型ポンプ操法演技を披露します。
- 《児童集団下校訓練》
避難所が閉鎖されたことを想定し、地域住民が児童と一緒に下校し、危険箇所等を確認、指導しながら下校します。

町会別避難場所一覧表

町会名	一時避難場所	指定避難場所
深城	深城青年館	有秋南小学校
天羽田	安誠寺	有秋南小学校
	西野集会所	
	細山集会所	
椎の木台	高石山公園	有秋南小学校
	自治会館	
桜台	桜台中央公園	有秋南小学校
	わんぱく公園	
	ちびっこ公園	
	なかよし公園	
みどり	公民館	有秋南小学校

注意事項

1. 帽子や運動靴などを着用し、動きやすい服装で参加ください。
2. 飲料の用意はありませんので、各自でご用意をお願いします。
3. 煙道体験訓練の実施にあたり、タオルをご用意ください。
4. 避難訓練中は交通事故、転倒には十分注意してください。

お問い合わせ先

有秋支所 TEL 66-0070